

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 御船町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	934	農業就業者数	885	認定農業者	93
自給的農家数	306	女性	407	基本構想水準到達者	93
販売農家数	628	40代以下	42	認定新規就農者	2
主業農家数	122	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	11
準主業農家数	100			集落営農経営	4
副業的農家数	406			特定農業団体	0
				集落営農組織	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,010	434			1,444	
経営耕地面積	747	164	120	51	911	
遊休農地面積	9	12			21	
農地台帳面積	1,148	1,023	937	86	2,171	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 4 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,444 ha	624 ha	43.2 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加や主に中山間地域の通作に不便な未整備農地に加えて鳥獣被害による耕作意欲の減少問題、さらに農地所有者の世代交代で未相続農地なま放置されるなど阻害要因が多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 639 ha (うち新規集積面積 15 ha)
	目標設定の考え方:これまでの集積面積にプラスして新規集積面積は昨年と同規模
活動計画	町が定める農業経営基盤強化基本構想で担い手への利用集積目標達成のため、利用集積目標を57%(R2年度目標)に定めている。利用権設定の推進など、農業委員会も町と連携して目標達成のため利用集積を推進する。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	青年等就業認定者は、3年連続で0名となっており、新規参入者としての実績はまだない。新規参入者にまとまった農地がない。中山間地域に遊休農地はあるが、営農条件が悪く、また有害鳥獣の被害があるためなかなか話が進まない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	10 ha
活動計画	新規参入者については、随時相談を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,444 ha	21 ha	1.5 %
課 題	農業者の高齢化等による後継者不足と、農産物価格低迷による生産意欲の減退、さらに中山間地域においては鳥獣被害による耕作困難地の増加等により耕作放棄地が増加している。一時的に解消を図っても、前述の理由から継続的・安定的な解消につながりにくいので、さらに農地の状況把握に努めたい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方: これまでの実績を踏まえて設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	農地利用状況調査の結果を基に、農業委員会及び事務局で現地調査を行い解消農地や新規遊休農地を確認し、地図やデータに記録し、意向調査後、所有者にあっせん等の指導を実施。特に8月～9月は「農地パトロール強調月間」と定め、農地の活用実態を確認しながら遊休農地の発生パトロールを各地区担当農業委員及び最適化推進委員、事務局合同により行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～翌年3月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,411 ha	0.6 ha
課 題	農地法の無知による違反転用のケースもあるため、転用許可の周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	日常的に農業委員及び最適化推進委員において、担当地区の農地パトロールを行い、早期発見による是正指導を行う。また、回覧や広報誌による周知を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入